

各都道府県私立高等学校等設置者 殿

徳島県こども未来部こども未来政策課長
(公 印 省 略)

令和7年度徳島県奨学のための給付金事業の周知について（依頼）

日頃は、本県の私学行政の推進につきまして、御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、保護者等が徳島県内に在住する私立高校生等を対象として、奨学のための給付金の受給申請を受け付けることとしています。

つきましては、貴校において対象となる生徒がおられましたら、別添資料を配付するなどにより本事業の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

1 申請方法

保護者等が郵送又は持参により、徳島県こども未来部こども未来政策課こども教育担当に提出してください。

2 申請関係書類の入手方法

(1) 徳島県ホームページからダウンロードする。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/gakkokyoiku/7215503/>

(2) 徳島県こども未来部こども未来政策課へ郵送を依頼する。

3 提出期限

【早期申請】令和7年7月31日（木）（必着）まで

【通常申請】令和7年9月30日（火）（必着）まで

【最終申請】令和7年12月19日（金）（必着）※課税証明書のみ受付

【家計急変】令和8年2月27日（金）（必着）まで随時

※令和8年1月以降に申請する場合は支給額が減少しますので、
御注意ください。

【 担 当 】

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県こども未来部こども未来政策課

こども教育担当

電 話 088-621-2026

ファクシミリ 088-621-2843